

渡辺澄夫著

『源平の雄 緒方三郎惟栄』

西別府 元 日

はじめに

『歴史家は文学者にもおとらぬ文章家でなければならぬ。

(中略) 何故なら歴史とは「人間を描く」行為だからだ。人間を描くことにおいて魅力を創造しなければならぬし、魅力とは説得力のことである。『文芸評論家亀井勝一郎は、かつてこのように歴史家の条件をのべ、歴史における柔軟な思考と、歴史上の人物と、「邂逅」できる人物描写を求めたこと⁽¹⁾がある。

その後、亀井勝一郎の提言をめぐって、歴史学における叙述のありかたについての論争(昭和史論争)や、歴史教育における内容論としての、人物学習の在り方が論議された。その

過程で、安易な人物学習が、人間の個性を押し潰し、ある価値観をうえつける危険があることはつとに指摘されているところである。それゆえにこそ、総合的・歴史的存在としての人物を、いかに説得力をもちながら、時代の全的狀況とあわせて描ききるか。わたしたちは、常に試練の場に立たされているといえるのではなからうか。

そのような困難な作業の前に立たされたとき、人物伝のあべき方向をさしめし、研究方法や叙述・実証法などの面でもっとも参考になるのは、本会長である渡辺澄夫先生が一九八一年(昭和五六)に刊行された『源平の雄 緒方三郎惟栄』である。しかしこの書物は、出版元の事情などにより、長年品切れの状態がつづき、その再版をもとめる声があがっ

ていた。今回、このような熱望の声にこたえられ、できるだけ旧版のままという前提ながらも、この一〇年の大分県の歴史研究の成果をおりこまれながら、増補新訂版が刊行されたことは、まことにうれしいニュースである。

この増補新訂版『緒方三郎惟栄』については、すでに佐藤満洋先生が全体的な紹介をされている。筆者は、ひごる渡辺先生から、さまざまなご学恩をうけているが、今回は、この『緒方三郎惟栄』を紹介させていただき、あわせて今後の筆者自身の研究の方向をさぐる機会とさせていただきたい。

①「現代歴史家への提言」(『文芸春秋』第三四卷三号一九五六年三月)

②大分合同新聞一九九〇年五月一〇日付夕刊

一、本書の構成と概要

本書は、一五の章と付録「大神系図」(筑後山門郡太田吉蔵本)から構成される。以下各章毎に概要を述べることにする。

「一 緒方荘」は、惟栄の政治的・経済的基盤である緒方荘について述べられる。緒方荘は、宇佐宮領のいわゆる一〇郷三箇荘に属するが、この封郷から荘園への変質をわかりやす

く説明されている。また緒方荘の名、その支配機構などにふれながら、緒方惟栄が名主の中の有力者で、その武力の背景に大野・直入の狩猟を生業とする人々の伝統があったことを指摘されている。全体に妥当な説明と考えるが、緒方惟栄を名主とされ、その前提の上に荘司への任命を考えておられる点に、少し疑問が残った。その点についてはのちに述べる。

「二 姥嶽伝説」では、『平家物語』『源平盛衰記』にみえる豊後片山里の娘と祖母嶽大明神との婚姻説話を紹介されるが、諸家の豊後大神系図などではこの婚姻説話を前提に、母の出自を歴史上の人物にむすびつける傾向がうまれ、それは江戸時代の『大友興廢記』などに踏襲されていることが述べられている。

「三 出自」では、大神是基の父について考察され、①大神良臣の子庶幾を惟基の父に想定する立場(豊後国志など)②宇佐氏と宇佐宮の大宮司をあらそって敗れた大神氏が、宮外に出て土着したとする立場③三輪高宮系図にみえる庶幾とその子諸任のそれぞれ「是豊後大神朝臣の祖」「大弥太」という注記などに注目し、庶幾を父とする立場を紹介されている。そしてそれぞれについての問題点を指摘されながら、③の説

が有力なこと、姥嶽伝説は大三轮伝説を改変した民衆支配の精神的支柱として形成されたことを述べられている。

「四一族発展」では、善本の系図とされる筑後太田吉蔵蔵本「大神系図」(巻末付録)をもとに、是基の子である三田井高知保・阿南惟季・植田季定・大野基平とそれぞれの子孫について略述され、ついで惟栄らの祖・惟盛の本姓を、臼杵姓とすべきこと、この臼杵氏と臼杵石仏とは深い関係があったと想定されることなどを論じられている。また緒方惟栄と、日田大蔵氏との姻戚関係が確認されることなどから、惟栄の強勢は歴史的事実といえること。さらに豊後大神一族は一一世紀ごろから豊後の中南部に土着していったと考えられることなどを指摘される。

「五惟栄挙兵」では、養和元年(一一八二)の惟栄の挙兵の原因と、その背景を述べられている。『平家物語』によれば、惟栄の挙兵は知行国主藤原頼輔の指令によるとされているが、実際は平家・宇佐宮による大宰府・国衙の掌握と、緒方惟栄らの領主的発展の方向との対立が原因であったことを指摘されている。とくに旧版ではあまりふれられていなかった、豊後国衙と惟栄ら豊後大神一族との関係について補説され、

惟栄らの挙兵が、平家一門ないしはこれに与同する勢力を豊後国衙から一掃する戦いであり、頼輔勢力の排除ではないことを論じられている。そしてその後の、惟栄らと頼輔との和解・連携のうえに、大神一族の活躍がみられることを述べられている。

「六鼻豊後」では、惟栄らと連携した知行国主藤原頼輔の支配の来歴、竹田津莊・伊美莊など浦部一五ヶ荘をめぐる宇佐宮・弥勒寺との対立などから反平氏の旗色を鮮明にした頼輔と、惟栄らとの提携の可能性が指摘されている。

「七平氏追い落とし」では、源氏に京都を追われた平家一門が、九州に反撃の拠点を築こうとしたのにたいし、「昔は昔、今は今」と旧恩を否定し、平家一門を九州からおいだす惟栄らの行動が記述されている。諸書を検討され、平家追い落としの主役が惟栄ら豊後大神一族と日田氏などであったこと、平家敗走の経路などが実証的に明らかにされている。

「八今木城合戦」では、『平家物語』などにみえる緒方惟栄らの備前今木城への進出の可能性を検討され、進出した城を豊前国蜷木とする説が成り立たないことを論じられている。

「九宇佐宮焼き討ち」では、焼き討ちの原因と、被害状況・

朝廷の対応などが論じられている。焼き討ちの原因については、「元暦文治記」にみえる、治承四年(一一八〇)の緒方荘の年貢をめぐる対立のほかに、壽永二年(一一八三)から元暦元年(一一八四)にかけての平家の一時的優位に威をえた宇佐宮・弥勒寺の巻き返しへの、頼輔・惟榮勢力の先制攻撃的側面などが指摘されている。また後半では、前代未聞の焼き討ちに、周章狼狽する朝廷の様子と文治二年(一一八六)の神宝奉納までの過程が詳述されている。なお、焼き討ちで不明となった神宝の内の、黄金二挺についての「元暦文治記」の記事を補注で紹介され、関係者だけが知りうる事実が記載されており、注目すべき史料であることを新しく付け加えられている。

「一〇兵船八十二艘」では、平氏を最終的に討滅させた、壇ノ浦の合戦の前史である源氏の九州渡海について論述される。屋島の合戦で四国を追われた平氏が、壇ノ浦に追いこめられて、勝算すくない戦いに一族の命運をたくさなければならなかったのは、源氏の九州への渡海・制圧が原因であった。そしてそれを領導したのが、緒方惟榮であったが、この大神一族の軍事力・制海権を、海老沢衷氏の提起された国衙領分

布論と、近年における国衙機構研究の成果をもとに論述されている。そこでは知行国主藤原頼輔と、緒方惟榮ら大神一族との提携の上での行動という視点が貫かれている。

「十一義経先導」では、藤原頼輔の仲介によって、惟榮らが、義経と頼朝との対立に巻き込まれ、没落する過程が描かれる。この過程で、いったん決定していた宇佐宮焼き討ちに對する惟榮らの処分が、後白河上皇らの政治的思惑によって、赦免になったことが指摘されているが、その可能性は極めて高いのではなからうか。

「十二関東御分国」では、義経事件の処理と、その過程での豊後国の関東御分国化の意味が論じられている。義経にくみした豊後知行国主藤原頼輔、頼輔と連携し豊後国衙を領導する惟榮ら、大神一族の影響力を一掃するために、源頼朝が豊後国衙の直接的掌握を朝廷に承認させたことが説明されている。頼朝の関東を中心とした知行国の中で、豊後ひとつだけが遠く離れたところにあることの意味が明解に指摘されている。

「十三上州配流」では、大物浦での遭難後、幕府にとらえられていた緒方惟榮らの処罰をめぐる朝廷での動き、上野国

沼田莊への配流、赦免の可能性などが論述されている。また兄白杵惟隆・弟佐賀惟憲らの配流、源義経への与同を理由とした大野泰基や直入氏らの追討などによって、大神一族の所領の多くが、守護大友氏にあつめられたことを指摘されている。

「十四余流」では、惟栄が赦免後佐伯莊に住み、その子孫が佐伯氏となったとする。「大神姓佐伯氏系図」について、「杵原文書」などをもとに考察され、佐伯氏の祖惟家を惟栄の孫とするこの系図は信じがたいこと、惟栄の佐伯莊帰住説も成り立ちがたいことを論証されている。なお、「杵原文書」から確認される惟家―惟頼―惟綱―惟永という系譜と、「筑後太田本」など信頼すべき大神系図などにみえる惟家―惟康―惟頼―惟綱―惟永との相違について、旧版では、惟頼と惟康を兄弟と考えられていたが、増補版では、惟家と惟康を同一人物ではないかと訂正されている。また、佐伯氏以外の、「大神姓佐伯氏系図」にみえる惟栄の後裔を検討され、豊後のみならず全国にひろがっていく緒方一族の一端が紹介されている。

「十五遺跡・伝承地」では、宇田姫神社、萩塚、穴森社、

小松社、緒方惟栄館跡、元宮、緒方一宮・二宮・三宮八幡社、三反畑板碑、岡城跡など、その由来・信仰・緒方惟栄にまつわる伝説などを紹介されている。そして、「日本歴史上に正しい位置を与える」ためには、緒方惟栄を「神話・伝説の神秘の世界から引き出して、歴史の舞台に蘇生させる」こと、すなわち伝説と歴史とを混同させない研究が必要であることを強調されて、むすびとされている。

一、増補新訂の部分と若干の質問

佐藤満洋先生も紹介されたごとく、今回の『緒方三郎惟栄』は新しい資料・研究成果を加えられて、文字どおりの増補新訂となっている。その点については、「構成と概要」の前節でも一部紹介したが、紹介し残している点もあるので、少し整理しておきたい。

大分の誇る文化財としてまずあげられるのは、白杵の磨崖仏であろう。この磨崖仏の造営に白杵氏が関係していたことは、渡辺先生も指摘されているが、かつて中野幡能先生は、この磨崖仏の地を宇佐宮領丹生津留畠と考え、白杵氏とその先祖が宇佐宮神官大神氏に関連するという説を提起された。⁽¹⁾

この点について、増補新訂版の第三章では、丹生津留島を大分市松岡に比定する『大分市史・上巻』の説を支持され、豊後大神氏を宇佐大神氏の出身とする考え方に疑問を投げかけておられる。旧版でもこの疑問は提起されていたが、その後の研究をふまえ補強されている。

つぎに豊後大神氏にかんしては祖惟基と、藤原純友の乱に参加し日向で捕らえられた佐伯是基との関係が重要な課題のひとつである。この点について旧版では、「年代的にも両者が十世紀中葉の人物として不合理はない」とされていたのが、増補新訂版では「年代的にも両者が十一世紀中葉の人物として不合理はない」となっている。藤原純友の乱は一〇世紀中葉であるので、誤植であろうか。

緒方惟栄が、旧主家である平家打倒の兵をあげた原因は『平家物語』によると、知行国主藤原頼輔の指令によるとされているが、惟栄らは、その頼輔の任命する国司の目代を追放するという行動で、歴史の舞台に登場することになる。その矛盾について、旧版では触れられていなかったが、増補新訂版ではこの点について、頼輔が知行国主の時代にあっても、頼輔は平家の専制支配に追隨しなければならず、国衙支配には

平家の息のかかった者が影響力をもっていたのではないかとされ、惟栄らの反国衙闘争は、国衙からの親平家勢力の一掃だったのではないかとされている。

また第一〇章でも、船所など国衙機構を新たに問題にされて論述されているように、この増補新訂版では、国衙の機構・権力関係にふみこまれた記述が増えている。源平の合戦は、単に源氏と平氏の戦いではなく、その基底には、全国の在地領主層による反国衙闘争があるという、近年の研究動向をふまえられた提言であると言えよう。今後、たとえば「柞原文書」などをもとにした、豊後国衙の丹念な研究が課題ではなからうか。

緒方惟栄らの宇佐宮焼き討ちは、彼らの没落の大きな原因の一つになるが、増補新訂版では、この事件についての史料の再吟味の結果が紹介されている。それは前述した「元暦文治記」であり、これによって焼き討ちで不明になった神宝の内、黄金二挺が、佐賀惟憲の手によって処分されたことがわかる。旧版では、佐賀惟憲の宇佐宮焼き討ちのかかわりが、いまひとつ曖昧であったが、これにより佐賀惟憲も事件に大きくかかわっていたことが明らかとなった。

これら以外に、源氏勢力の豊後上陸の意味、豊後国における荘園公領制の問題、佐伯荘と佐伯氏の分立、豊後国にとって各事件のもつていた意味づけなど、あまり紙数は割かれていないが、改稿・補訂がなされている。「旧版のまま」という制約がなければ、それらについても先生のお考えが十二分に展開されたものと思われる。

以上のように、厳しい制約の中でも、かなりの改訂がなされているのであるが、今後の研究を続けていく上で、幾つかの疑問点や、先生のお考えをお聞きしたい点も残っている。以下、その点を簡単にまとめておきたい。

まず第一に気になることは、豊後大神一族の所領と、国指定史跡となっている緒方・菅尾・白杵の各磨崖仏とがかさなっているのではないかという点である。白杵氏と磨崖仏の関係については、本論の中でも論じられているが、緒方磨崖仏と緒方氏の関係については、口絵のリードにふれられているのみである。大野川流域・白杵地区の磨崖仏は如来を主体とする上記の三群と、不動明王を主体とするものにわけられるが、如来系の磨崖仏と大神一族ないし、白杵氏（惟隆以前の）の所領とが関係があるようにも考えられるからである。

第二の点は、緒方荘の成立についてである。最近、一〇・一一世紀以後の封戸・封郷の問題が論議されているが、その場合、国衙の役割が大きくなるように感じる。もし緒方荘を宇佐宮の封郷の延長で考えるとき、国衙の役割、国衙と大神一族の関係をどう考えればよいのであろうか。先生は、緒方荘は「便補」の結果成立したものではないとされ、普通の寄進地系荘園とは異なる人間支配があったとされているが、この点、もう少し説明があればと考える。

またこれに関連したことであるが、緒方一族と緒方荘とのかわりについても疑問が残った。それは、緒方荘司について「荘司は名主中の有力者から任じられたが、当荘では緒方惟栄がそれであった」（九頁）とされているが、第三章では「分割譲与されることによって、緒方荘司職を本領とする緒方氏が成立し（中略）惟栄の時代に至ってはじめて緒方荘との関係が現れ」たとされている点である。前者の表現では、緒方惟栄はいわゆる開発領主のように考えられるが、後者の記載からすると、緒方氏はいわゆる開発領主にあたらないうようにもとれる。筆者は単位所領としての緒方郷（ないしは荘は、大神一族の根本所領ではなく、国衙との関係で惟盛時代ころに

給付され兼帯するようになった所領ではないかと考えるので、後者の記述の方向で統一された方がよいのではないかと考える。

大神一族の問題を考えると、いつも疑問に思うのは、なぜ惟基の子孫は、またたくまに豊後の各地に勢力を築きえたかという点である。先生も第四章で、阿南・大野・白杵・植田などの各氏について、系図初代からその存在を認められているが、とするならば、彼らがその地を各字の地となしえた基盤があったはずである。近年は、各地の有力な農民の家への、武勇の士(国衙・国司につかえる)や狩獵の民の婿入りなどから、武士の成立を説明しようとする研究動向もあるが、この点も含め、大神一族分立についてどのように考えればよいか、その方向を示唆していただければと思った。

最後に、先生ご自身は、すでに別稿で訂正されていることであるが、旧版のままになっている点を挙げておきたい。それは、第四章の日田氏系図である。「日田郡司職次第」によれば、内乱期の日田氏の系譜は、「永宗―永秀―永隆―永俊」ということになるが、「豊後国日田次郎永秀代官舎弟、同三郎永隆」という注記などから考えると、永隆は永秀の弟とな

る。この点について、先生ご自身も「豊後玖珠郡の莊園化と展開」という論稿で、永隆を永宗の次子で永秀の弟と明記されている。補注などで加筆された方がよかつたのではなからうか。ただ筆者の考えでは、永宗と永秀・永隆の関係についても、「郡司職次第」のように父子としていいか疑問が残っている。

①『八幡信仰史の研究』

②大分県地方史一一五号

おわりに

『緒方三郎惟栄』を拝読し、気づいたことの幾つかを述べさせていただいたが、全体を通じての感想を述べてむすびとしたい。それは、佐藤先生も指摘されているように、たいへん読みやすく、窮屈さが感じられなくなったことである。それは全体にスペースが多くとられ、ゆとりのある組み版がなされたこと、引用文のポイントが落としてあることなどによるのであろう。これに年表が添えられていけば、より時代像が鮮明になったと思う。また、この書を読みながら、研究者とはいかにあるべきかを、あらためて教えていただいたよう

に思う。つねに研究動向に注目し、自説を点検し、史料を再吟味していくことの大切さが、行間に綴られているように思う。

この『緒方三郎惟栄』の上に、どのような平安・鎌倉期の時代像を構成していけるか。わたしたち後学の者に、あたえられた宿題の大きさを痛感している。最後に浅学非才故の

誤読・曲解もあるのではないかと危惧している。先生のご海容をお願いしたい。

(山口書店刊、A4変形判、税込1545円)

(大分大学教育学部

)